トピックス TOPICS

市の話題

おめでとうございます
文化の日表彰

11月3日、市民会館（キラリエホール）で文化の日表彰式典が行われました。各分野で功績のあった方に、東坂浩一市長と水野達朗教育長から表彰状などが贈られました。受賞されたのは次の皆さんです（順不同・敬称略）。

市長表彰

自治功労表彰

多年市政振興のために尽力しその功労顕著な人

淺川　慶子　（元民生委員児童委員）
柴﨑　勝美　（元保護司）

自治功労表彰の皆さん（左から淺川さん、東坂市長、柴﨑さん）▶

教育委員会表彰

教育の振興発展に貢献した人

大内　啓子　（青少年健全育成）
太田　修　（青少年健全育成）
野村　誠　（青少年健全育成）
有田　三千子　（スポーツ振興）
永井　登志榮　（文化振興）
岡村　喜史　（文化振興）

おめでとうございます

秋の叙勲

地方自治功労（元 大東市議会議員）
旭日小綬章
中野　正明
72歳

地方自治功労（元 大東市議会議員）
旭日小綬章
山元　學
78歳

更生保護功労（現 保護司）
瑞宝双光章
小松　崇
72歳

郵政業務功労（元 日本郵政公社職員）
瑞宝単光章
中野　正義
70歳

危険業務従事者叙勲

消防功労（元 大阪市消防司令）
瑞宝単光章
滝本　弘美
68歳

瑞宝単光章
竹田　昌生
60歳

（順不同・敬称略）

記号の見方 時とき 所ところ 内内容 講講師 出出演 対対象 定定員 ¥費用 無無料 持持ち物 券整理券配布・チケット販売 他その他 申申し込み先 問問い合わせ先 ✉メールアドレス 保一時保育あり（原則有料、申込要。詳細はお問い合わせください）

年末年始業務のお知らせ

市役所および公共施設の業務は 年末12月28日㈪まで 年始1月4日㈪から

詳しくは各施設にお問い合わせください

◎水道料金

水道料金などの収納、水道使用開始・閉栓(中止)届けなどの業務は12月28日まで、金融機関への水道料金の払い込みは12月30日までです。

ただし、納付書などの裏面に記載しているコンビニでは、休みの期間でもお支払いいただけます。

問上下水道局お客さまセンター☎871・1193

◎戸籍の届け出や証明書コンビニ交付サービス

出生、死亡などの戸籍の届け出に限り、年末年始も通常どおり庁舎東側の宿直室で取り扱います。

証明書コンビニ交付サービスは12月29日～来年1月3日まで全て休止します。

問市民課☎870・4011

◎犬および猫の引き取り

●年末の引き取り最終日＝犬：12月24日㈭、猫：25日㈮午前10時～正午　**●年始の引き取り開始日**＝犬：来年1月5日㈫、猫：6日㈬午前10時～正午

所府動物愛護管理センター四條畷支所(四條畷市江瀬美町1-16)　他申請の前に電話による相談と予約要

問府動物愛護管理センター四條畷支所☎862・2170

◎休日診療所

●診療科目＝中学生以下の小児科のみ　**●診療時間**＝12月29日～来年1月3日午前10時～11時30分・午後1時～3時30分　所すこやかセンター　対こども医療証・健康保険証など　他**発熱で受診される場合は、事前に「新型コロナ受診相談センター」(☎06・7166・9911)に連絡し、指示に従ってください。**来院の際は、センターで確認した旨を職員へ伝えてください

問地域保健課☎874・9500

こども診療所	休日診療所
☎873・8686	☎874・5110
小児科(中学生以下)	小児科(中学生以下)
診療時間(月～土)	診療時間(日曜日・祝日・年末年始)
午前9時～11時30分	午前10時～11時30分
午後1時～4時	午後1時～3時30分

◎夜間救急診療

●診療科目＝中学生以下の小児科のみ　**●診療時間**＝午後9時～翌午前6時　※年末年始も診察しています　対こども医療証・健康保険証など

所問北河内夜間救急センター(枚方市禁野本町2-13-13枚方市立保健センター4階)☎840・7555

年末年始のごみ収集

一般ごみの収集

収集地域	年末収集日程	年始収集日程
月・木曜日に収集している地域	12月30日㈬	1月7日㈭
火・金曜日に収集している地域	12月29日㈫	1月5日㈫

ペットボトル・プラスチック製容器包装の収集

収集地域	年末収集日程	年始収集日程
水曜日に収集している地域	12月23日㈬	1月6日㈬
土曜日に収集している地域	12月26日㈯	1月9日㈯

動物の死体の取り扱い

年末年始の動物の死体処理の受付は、庁舎東側の宿直室で行っています。必ず袋に入れた後、段ボール箱などに入れてお持ちください。

¥1体2千円(飼い犬・飼い猫など)

粗大ごみの収集

年末の粗大ごみの電話予約は12月29日まで、年始は来年1月4日からの受け付けとなります。なお、休日明けの午前中は、電話が大変混み合いますので、午後や翌週などにお掛けください。

申粗大ごみ受付センター☎870・5381　問環境課☎870・9265

焼却場へのごみの直接持ち込み(事前申込要)

12月28日～30日は焼却場が大変混雑しますので、予約状況により年内の持ち込みができない場合があります。早めの予約・持ち込みにご協力ください。

¥10kg当たり90円

予約専用ダイヤル
☎072・975・5341
(平日午前9時～午後4時)

家庭ごみ・大型ごみ(粗大ごみ)の焼却場への直接持ち込み

	12月			12月31日㈭～来年1月3日㈰	1月		
	28日㈪	29日㈫	30日㈬		4日㈪	5日㈫	6日㈬
家庭ごみ	○(12月1日～24日予約分)	○(12月25日までの予約分)		×	○(12月25日までの予約分)	○(12月28日までの予約分)	○(1月4日までの予約分)
受入時間	午前9時30分～11時30分・午後0時45分～3時30分				午後0時45分～3時30分		
予約電話受付	午前9時～午後4時	×			○(午前9時～午後4時)		

※事業系ごみは会社などから排出される木くず・紙くずのみ。直接持ち込みは12月28日までです

問東大阪都市清掃施設組合(東大阪市水走4-6-25)☎072・962・6021　FAX072・962・6125

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた市民の皆さんを支援します

固定資産税・都市計画税の軽減申告

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて事業収入が減少した中小企業者・小規模事業者を対象に、所有する事業用家屋および償却資産について、来年度の固定資産税および都市計画税を、事業収入の減少幅に応じて軽減します。

令和2年2月から10月までの任意の連続する3か月間の事業収入を前年同期と比較した際の減少割合	適用される軽減率
50%以上	全額
30%以上50%未満	2分の1

対次のいずれかに該当する中小企業者・小規模事業者
①資本金の額または出資金の額が1億円以下の法人②資本または出資を有しない法人のうち、常時使用する従業員数が千人以下の法人③常時使用する従業員数が千人以下の個人
※法人についてはみなし大企業は除きます
●**軽減対象**＝事業用家屋、償却資産
●**申告の流れ**＝①軽減措置を受けるための要件に合致しているかを認定経営革新等支援機関などに確認②申告書類などを課税課に提出
●**申告期間**＝来年1月4日㈪～2月1日㈪
制度詳細や申請書様式はホームページをご覧ください
問課税課☎870・0419

新型コロナウイルス対策　PCR検査などの体制

感染したかも？と思ったら・・・

かかりつけ医などへ連絡

発熱や咳、息苦しさなど感染を疑われる症状がある場合は、かかりつけ医や医療機関などに必ず電話で相談してから診察を受けるようにしましょう。
土・日曜日、夜間などや、どこに受診していいかわからない場合は、「新型コロナ受診相談センター」へ電話で相談しましょう。

①連絡
まずは　かかりつけ医 お近くの医療機関 → 必ず電話で相談

●土・日曜日、夜間で閉まっている
●どこに聞いたらいいか分からない

新型コロナ受診相談センターへ
電話で相談　24時間受付
（帰国者・接触者相談センター）
☎06・7166・9911　FAX 06・6944・7579

②検査（必要と判断された場合）
診察　※初診料・診察料が必要
検査
検査ができない場合
紹介

③確認
陰性
陽性

地域外来・検査センターを受診・検査
※初診料・診察料が必要

④療養
新型コロナウイルス感染者
入院宿泊療養など

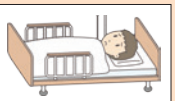

保健所
●発生届の受理　●積極的疫学調査の実施
●濃厚接触者の特定　●就業制限　●入院勧告
●感染者、家族、感染者の所属先へのケアなど
●府や国との連絡・調整

記号の見方 時とき 所ところ 内内容 講講師 出出演 対対象 定定員 ¥費用 無無料 持持ち物 券整理券配布・チケット販売 他その他 申申し込み先 問問い合わせ先 ✉メールアドレス 保一時保育あり（原則有料、申込要。詳細はお問い合わせください）

上下水道局からのお知らせ

水道事業の業務状況

令和2年度の上半期は、新型コロナウイルス感染症に係る支援として水道料金の基本料金を無料化したことにより、収入の合計が前年度比23.2%減の9億343万円となりました。支出の合計は前年度比4.3%減の10億2,309万円となりました。その結果、令和2年度の上半期は1億1,966万円の純損失となりました。

今後もより一層の効率化と経費節減を図り、安定給水の推進に努めてまいります。

水道事業業務表（令和2年4月1日～9月30日）

	令和2年度上半期	前年度比
給水人口	119,929人	△636人
給水戸数	57,375戸	474戸
普及率	99.9%	−
配水量	6,626,280㎥	△4,132㎥

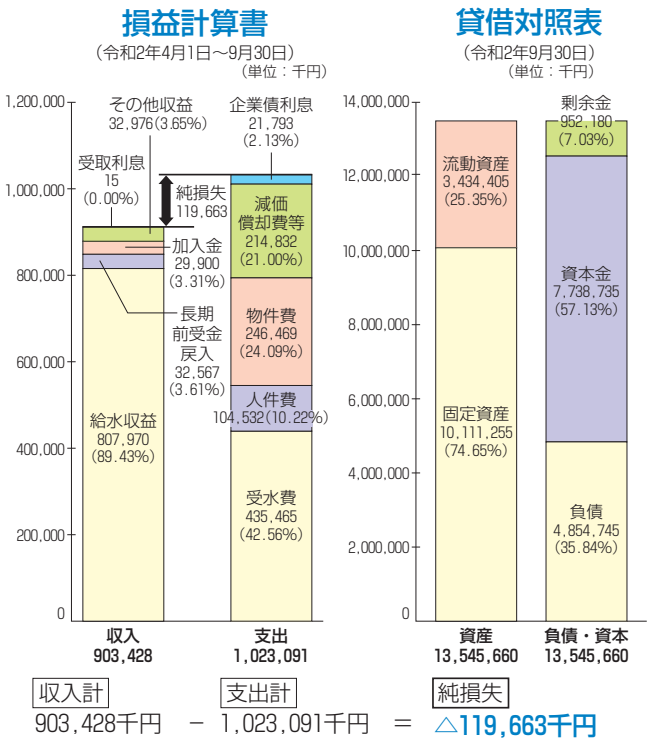

収入計 903,428千円 − 支出計 1,023,091千円 ＝ 純損失 △119,663千円

下水道事業の業務状況

令和2年度の上半期は、収入の合計が前年度比1.1%減の17億6,681万円となり、支出の合計が、0.2%減の17億2,250万円となりました。その結果、令和2年度の上半期の純利益は4,431万円となりました。

下水道事業では一層の経営合理化を図りながら、施設の老朽化・耐震対策・浸水被害軽減に取り組んでまいります。

下水道事業業務表（令和2年4月1日～9月30日）

	令和2年度上半期	前年度比
水洗済戸数	55,281戸	569戸
水洗済人口	115,577人	△401人
有収水量	6,209,583㎥	32,468㎥

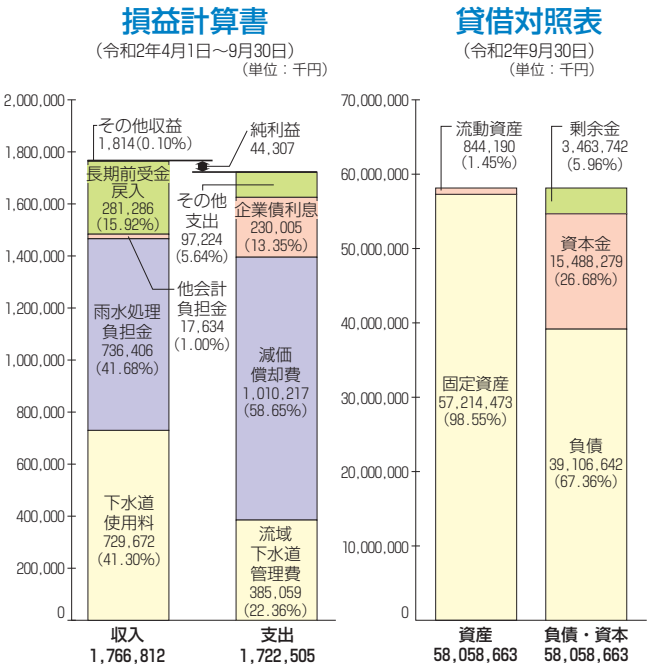

収入計 1,766,812千円 − 支出計 1,722,505千円 ＝ 純利益 44,307千円

（用語説明） 損益計算書は令和2年度上半期にどれだけの利益または損失が生じたかを表したものです。貸借対照表は上半期末の財政状態を示したもので、事業運営で得た「資産」、事業運営のために必要とした借入金などの「負債」、事業運営における元手を意味する「資本」で構成されています。

問上下水道局総務課☎871・1191

門真税務署からのお知らせ

令和２年分　所得税及び復興特別所得税

還付申告相談会場のご案内

新型コロナウイルス感染症対策のため、申告相談会場は**事前予約制**とし、例年よりも**規模を大幅に縮小**して実施します。相談は近畿税理士会の税理士が行います。

来年2月3日㈬・4日㈭・5日㈮　午前9時30分～午後4時

所市民会館（キラリエホール）
対市内在住の年金・給与所得者で、事前に送付された「相談予約券」をお持ちの人

相談予約券の申込方法

はがき・封書による申し込み

※はがきなど1通につき1人のみ有効

申込方法	左の還付申告相談会場事前予約申込票を使って、はがきなどに「住所」「氏名」「生年月日」「日中連絡可能な電話番号」「申告内容」「相談希望日（第1希望、第2希望）」を記載して郵送してください（※「申し込みはがき記載例」を参照してください）。
送付先	〒574-8555谷川1-1-1　大東市役所課税課市民税グループ
申込期限	**12月24日㈭必着**

ファクスによる申し込み

※ファクス1件につき1人のみ有効

申込方法	左の還付申告相談会場事前予約申込票または白紙の用紙に、「住所」「氏名」「生年月日」「日中連絡可能な電話番号」「申告内容」「相談希望日（第1希望、第2希望）」を記載して送信してください（白紙の用紙で送信される場合は、件名として「還付申告相談会場事前予約申込票」と記載してください）。
送信先	FAX 870・9262　大東市役所課税課市民税グループ
申込期限	**12月24日㈭受信分まで**

※1月下旬ごろ、封書で門真税務署から「相談予約券」を送付します。
なお、**定員を上回る申し込みがあった場合は抽選**を行い、抽選結果は申込者全員に送付します。

注意事項

- 相談時間の指定はできません。
- 予約状況および抽選結果のお問い合わせなどについては回答できません。
- **相談予約券のない人は、申告相談はできません。**
- 当会場では次の相談は行いません。
  - ＊事業所得、不動産所得、譲渡所得（株式・土地・建物など）、先物取引（ＦＸ取引を含む）
  - ＊消費税、贈与税、相続税
  - ＊すでに提出済の申告書の訂正
  - ＊亡くなられた人の申告
  - ＊令和元年分以前の申告
- **完成している申告書の提出の場合は、予約の申し込みは必要ありません。**開設期間中随時受け付けます。

ご自身での申告書作成が困難な人に利用していただけるよう皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問課税課☎870・0418、門真税務署個人課税第一部門☎06・6909・0181（代表）

申し込みはがき記載例

（裏面）

令和2年分　所得税及び復興特別所得税
還付申告相談会場（大東）事前予約申込票

住　所	〒574－**** 大東市 ●●●●● 〇丁目 △番　□号
フリガナ	ダイトウ タロウ
氏　名	大東 太郎
生年月日	明・大・昭・平　＊＊年　＊＊月　＊＊日
（日中連絡可能な）電話番号	＊＊＊－＊＊＊＊－＊＊＊＊
申告内容（該当するものに〇をつけてください）	
給与所得・年金所得・その他所得（総合配当・一時・雑） 雑損控除・医療費控除・寄附金控除・住宅借入金控除	
相談希望日（時間の指定はできません）	
第1希望	2 月　3 日
第2希望	2 月　4 日

（表面）

切手を貼ってください

〒574－8555
大東市谷川一丁目一番一号
大東市役所　課税課
市民税グループ　あて

下の予約申込票を切り取り、はがきの裏面に貼り付けてご使用ください（必要項目を直接はがきに記載していただいても構いません）。
封書・ファクスの場合は下の予約申込票に記載し、このページ全体を切り取り、送付（送信）していただいても構いません。
※個人情報が見える状態が気になる場合は、封書でお申し込みください

令和2年分　所得税及び復興特別所得税
還付申告相談会場（大東）事前予約申込票

住　所	〒 大東市
フリガナ	
氏　名	
生年月日	明・大・昭・平　　年　　月　　日
（日中連絡可能な）電話番号	
申告内容（該当するものに〇をつけてください）	
給与所得・年金所得・その他所得（総合配当・一時・雑） 雑損控除・医療費控除・寄附金控除・住宅借入金控除	
相談希望日（時間の指定はできません）	
第1希望	月　　日
第2希望	月　　日

確定申告書の作成は自宅などで「国税庁ホームページ」の「確定申告書等作成コーナー」から

確定申告　検索

- 確定申告会場に行く手間がかかりません。
- 確定申告期間中は24時間いつでも利用できます。
- 画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書を作成することができます。

e-Taxを利用するには…

ＩＤ・パスワード（ＩＤ・パスワード方式）
税務署や申告会場で職員との対面による本人確認後、ＩＤ・パスワードを原則即日発行します。
（申告されるご本人が免許証などの顔写真付きの本人確認書類をお持ちください）

または

マイナンバーカードとＩＣカードリーダライタ（マイナンバー方式）
スマートフォンでマイナンバー方式によるe-Tax送信をする場合には、対応するスマートフォンがあれば、ＩＣカードリーダライタは必要ありません。

対応のスマホ一覧はこちら

※印刷して郵送などで税務署に提出することもできます

ダイトンmorinekiスクープ！

第８号

ついに!! 住宅棟完成!? の巻

【お便り】
もりねき住宅は完成したのでしょうか？
（大東市　断熱男 さん）

北条エリアで工事が進んでいるmorineki。飯盛園第二住宅が生まれ変わり、すてきな住宅がついに完成したよ！左のイメージ図がどんな風に仕上がったのかワクワクするね♪
さぁ、早速のぞいてみよう！

もりねき住宅 完成！

もりねき住宅
（民間住宅を市が借り上げる市営住宅）
中庭に面したポーチから引き戸を開けてリビングにつながる、訪れる人を迎え入れるようなつくりの木造が完成しました。

外観
鎌池公園から続く緑道を歩いていくと、温かみのある木造建築が見えます。

玄関
外の自然と居住空間の境目を感じさせないリビングインの玄関。ポーチも土間もとても広々しています。

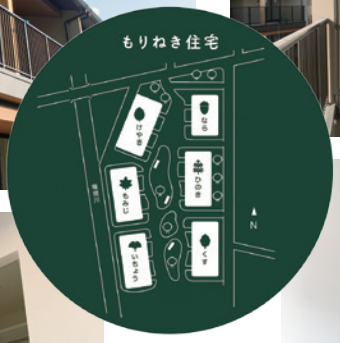

外の景色
窓の外には、雄大な飯盛山や美しい緑道を望むことができます。山から吹き降りる爽やかな風も感じられそうです！

内観
壁と天井には断熱が施されており、外気の影響を受けにくいため、1年中快適に過ごすことができます。

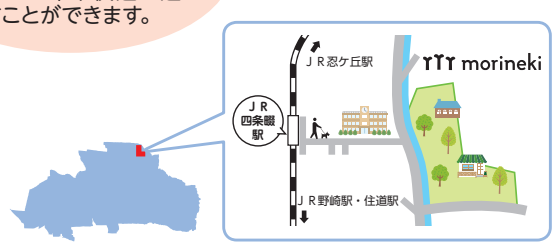

☆次回予告「morinekiにオープン！気になるお店その①」お楽しみに☆

詳しくはコチラ！▶

問公民連携推進室☎870・9623

各種無料相談

市役所(代表) ☎072・872・2181

年末年始、祝日などで変更になる場合があります。
※携帯電話から本誌の市外局番のない番号にかけるときは、最初に「072」をつけてください

相談種別	とき	ところ(担当課)
市民相談	市役所開庁日午前9時～午後5時30分	市役所市民相談室(広報広聴グループ)☎870・0403
行政相談	第2・3・4火曜日午後1時～3時(第3火曜日はアクロス)	
登記相談(予約制)	第3火曜日午後1時～3時	
法律相談(予約制)	水・木曜日 午後1時～4時 ※年6回土・日曜日に実施	
	金曜日 午後5時30分～8時30分	アクロス(広報広聴グループ)☎870・0403
不動産に関する相談(予約制)	第1・3月曜日 午後1時～4時	市役所市民相談室(住宅都市政策課)☎870・0483
女性の悩みなんでも相談(予約制)	第1月・金曜日午前10時～正午・午後1時～3時 第3水曜日午後4時～8時 第4土曜日午後1時～5時 ※5・11月は一部日程変更あり	アクロス ☎869・6505
生活支援相談 就労支援相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	くらしサポート大東(福祉政策課)☎870・9664
人権なんでも相談	第2・4金曜日 午後1時～3時	市役所人権教育啓発センター(人権室)☎870・0441
	第4土曜日 午後1時～3時	ポップタウン住道オペラパーク3階(人権室)☎870・0441
人権相談 生活相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分(火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター((特非)ほうじょう)☎876・2560
総合相談(総合・人権)	月～金曜日 午前9時～午後6時 第1・3土曜日 午前10時～午後6時	野崎人権文化センター((特非)大東野崎人権協会)☎879・8810
就職困難者向け相談 ※就職のあっせんはできません	月～金曜日 午前10時～正午・午後1時～6時	ワークサポート大東(地域就労支援センター)☎870・5370(予約制)
	月～金曜日 午前9時～午後5時30分(火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター(北条地域就労支援センター)☎877・5050(予約不要)
	月～金曜日 午前9時～午後6時 第1・3土曜日 午前10時～午後6時	野崎人権文化センター(野崎地域就労支援センター)☎879・1818(予約不要)
中小企業融資相談 労働相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所東別館2階(産業振興課)☎870・4013
ビジネスに関する相談 創業相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	大東ビジネス創造センター(D-Biz)☎870・9061
障害者総合相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市基幹相談支援センター(大東市障害者生活支援センター内)☎806・1332 FAX 806・1333
精神障害者相談	月～金曜日 午前9時15分～午後5時30分	あーす ☎874・9900 FAX 803・6201
身体障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	大東市障害者生活支援センター ☎806・1331 FAX 806・1333
知的障害者相談	月～金曜日 午前9時～午後6時	あおぞら ☎875・3969 FAX 800・6051
障害児相談	月～金曜日 午前10時～午後6時	ぽぽろ大東 ☎800・6685 FAX 871・0182
身体障害者(児)相談 知的障害者(児)相談 精神障害者相談「心の相談」	第1土曜日 午前10時～正午(1・5月を除く)	総合福祉センター ☎872・2222 FAX 874・1828

相談種別	とき	ところ(担当課)
自殺防止電話相談	月～金曜日 午前9時30分～午後5時	こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570・064・556
	24時間 365日	関西いのちの電話 ☎06・6309・1121
救急医療相談	24時間 365日	救急安心センターおおさか ＃7119、☎06・6582・7119
消費生活相談	市役所開庁日 午前9時～正午・午後0時45分～5時	市役所東別館1階(消費生活センター)☎870・0492
ひとり親家庭相談(予約制)	市役所開庁日(金曜日を除く) 午前9時～午後5時30分	市役所(子ども支援グループ)☎870・9655
ひとり親家庭等就労相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	
家庭児童相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	すこやかセンター(子ども室内家庭児童相談室)☎875・8101
子育て相談	保育所開所日(平日) 午前10時～午後4時	南郷保育所 ☎872・7327 北条保育所 ☎876・5237 野崎保育所 ☎876・5630
	センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時	四条子育て支援センター ☎876・7510
	センター開所日(月～土曜日) 午前9時～午後5時(電話は午後8時まで)	キッズプラザ ☎874・8800
		南郷子育て支援センター ☎872・0013
青少年活動相談	火・木・土曜日(第2木曜日を除く) 午後7時～9時	青少年ルーム ☎872・1337
教育相談 (4・7・1・2・3月:金曜のみ 5・6・9・10・11・12月:水・金曜) 長期休業中は不実施	月～土曜日午前9時～午後5時30分(予約制)	北条青少年教育センター ☎876・0002
	市役所開庁日 月・水・金曜日 午前10時～午後2時	キッズプラザ2階 教育相談室 ☎874・8785
進路選択等教育支援相談	月～金曜日 午前9時～午後6時 第1・3土曜日 午前10時～午後6時(月・金曜日は午後8時まで)	野崎人権文化センター((特非)大東野崎人権協会)☎879・8810
	月～金曜日 午前9時～午後5時30分(火・金曜日は午後8時30分まで)	北条人権文化センター((特非)ほうじょう)☎876・2560
納税相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(納税課)☎870・0421 市役所(保険収納課)☎870・9619
税務相談(予約制)	第1金曜日 午後1時～4時(3月を除く)	市役所(近畿税理士会・堤之)☎872・4658
介護保険に関する相談	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	市役所(介護保険グループ)☎870・9628
高齢者の介護、認知症、健康など生活全般の相談	月～土曜日 午前9時～午後5時30分(土曜日は包括センターのみ)	市役所(高齢支援グループ)☎870・9065 地域包括支援センター ☎800・5374
60歳以上なんでも相談「井戸端会議」	第4月曜日 午後1時～3時(祝日の場合は前後いずれかの月曜日)	諸福老人福祉センター ☎871・2771
栄養相談(予約制) 健康相談(予約制)	市役所開庁日 午前9時～午後5時30分	すこやかセンター(地域保健課)☎874・9500

202009

実施の有無については事前に担当課へご確認ください。